火山名　霧島山（新燃岳）　　噴火予報：警報解除
令和元年１２月２０日１１時００分　福岡管区気象台・鹿児島地方気象台

＊＊（見出し）＊＊
＜霧島山（新燃岳）に噴火予報（噴火警戒レベル１、活火山であることに留意）：警報解除を発表＞
　新燃岳火口周辺に影響を及ぼす噴火の可能性は低くなりました。
＜噴火警戒レベルを２（火口周辺規制）から１（活火山であることに留意）に引下げ＞

＊＊（本　文）＊＊
１．火山活動の状況及び予報警報事項
　新燃岳では、１１月１７日から１８日にかけて火口直下を震源とする火山性地震が増加しましたが、その後は少ない状態が続いています。噴煙の状況及び傾斜計のデータに火山活動の活発化を示す変化は認められていません。また、１２月１２日に実施した現地調査による観測結果にも特段の変化は認められませんでした。
　これらのことから、新燃岳火口周辺に影響を及ぼす噴火の可能性は低くなりました。

２．対象市町村等
　以下の市町村では、特段の警戒が必要なくなりました。
　宮崎県　：小林市
　鹿児島県：霧島市

３．防災上の警戒事項等
　活火山であることから、新燃岳火口内及び西側斜面の割れ目付近では、火山灰の噴出や火山ガス等に注意してください。
　地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

＜噴火警戒レベルを２（火口周辺規制）から１（活火山であることに留意）に引下げ＞

＊＊（参考：噴火警戒レベルの説明）＊＊
【レベル５（避難）】：危険な居住地域からの避難等が必要。
【レベル４（避難準備）】：警戒が必要な居住地域での避難の準備、要配慮者の避難等が必要。
【レベル３（入山規制）】：登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。状況に応じて要配慮者の避難準備等。
【レベル２（火口周辺規制）】：火口周辺への立入規制等。
【レベル１（活火山であることに留意）】：状況に応じて火口内への立入規制等。
（注：避難や規制の対象地域は、地域の状況や火山活動状況により異なる）

気象庁
Japan Meteorological Agency

報　道　発　表

令和元年 12 月 20 日
地　震　火　山　部

霧島山（新燃岳）の噴火警戒レベルを１へ引下げ

霧島山（新燃岳）では、新燃岳火口周辺に影響を及ぼす噴火の可能性は低くなりました。

霧島山（新燃岳）では、11 月 17 日から 18 日にかけて新燃岳火口直下を震源とする火山性地震が増加したことから、11 月 18 日に噴火警戒レベルを２（火口周辺規制）に引き上げました。その後、火山性地震は少ない状態が続き、噴煙の状況など他の観測データにも火山活動の活発化を示す変化は認められていません。また、12 月 12 日に実施した現地調査でも、特段の変化は認められませんでした。

以上のことから、新燃岳火口周辺に影響を及ぼす噴火の可能性は低くなったと判断し、本日（20 日）11 時 00 分に噴火予報を発表して、噴火警戒レベルを２（火口周辺規制）から１（活火山であることに留意）に引き下げました。

活火山であることから、新燃岳火口内及び西側斜面の割れ目付近では、火山灰の噴出や火山ガス等に注意してください。

地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

問合せ先：地震火山部 火山課　担当　高木
電話　03-3212-8341（内線　4538）　FAX　03-3212-3648

霧島山（新燃岳）の噴火警戒レベル

― 火山災害から身を守るために ―

噴火警報等で発表する 噴火警戒レベル

●噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル１から５の５段階に区分したものです。
●各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル５は「避難」、レベル４は「避難準備」、レベル３は「入山規制」、レベル２は「火口周辺規制」、レベル１は「活火山であることに留意」）。
●対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にあるかは、噴火警報等でお伝えします。

霧島山（新燃岳）火口　2017年10月23日に北西側上空から撮影
九州地方整備局の協力による

■霧島山（新燃岳）　噴火警戒レベルと防災対応

●この図はレベル２（火口周辺規制）及び３（入山規制）の規制範囲を示しています。
●レベル２及び３は、火山活動の状況により規制範囲が変わります。
●居住地域まで影響が及ぶ場合は、レベル４（避難準備）又は５（避難）となります。
（ただし、新湯温泉及び湯之野温泉では、レベル３で防災対応が必要となります。）

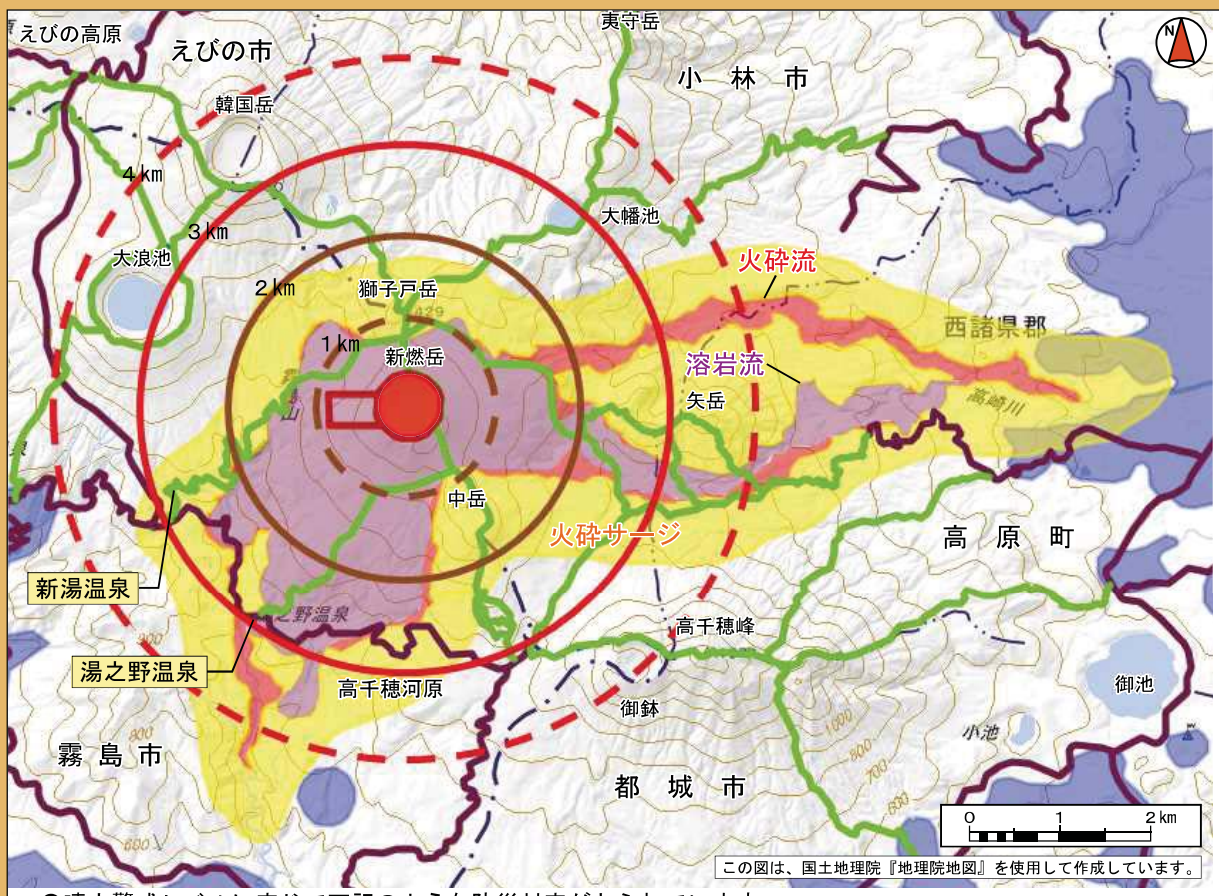

：新燃岳火口
：新燃岳西側斜面の割れ目付近
：一般道
：登山道
：居住区域
：溶岩流
：火砕流
：火砕サージ

●溶岩流、火砕流及び火砕サージの予測図は、霧島火山防災検討委員会（平成 19 年度）による火山災害予測図検討分科会の成果に基づいています。
●火砕流及び火砕サージの影響範囲は、過去最大規模の噴火実績（1716 ～ 1717 年の享保噴火）を想定した数値シミュレーションの結果です。

●噴火警戒レベルに応じて下記のような防災対応がとられています。
レベル５（避難）：危険な居住地域からの避難。
レベル４（避難準備）：警戒が必要な居住地域での避難準備。要配慮者は避難等。
レベル３（入山規制）：火口から居住地域近くまで立入禁止（規制範囲は火口から概ね３km ○、火山活動の状況により概ね４km ◌ となります）。
レベル２（火口周辺規制）：火口から概ね２km 以内の立入禁止（規制範囲は火口から概ね２km ○、火山活動の状況により概ね１km ◌ となります）。
レベル１（活火山であることに留意）：火口内、西側斜面の割れ目付近及び火口縁への立入規制等。

■この図は、地元自治体と調整して作成しています。
■各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については宮崎県、小林市、えびの市、都城市、高原町、鹿児島県及び霧島市にお問い合わせください。

VEGETABLE OIL INK
本冊子は、植物油インクを使用しています。

気象庁
Japan Meteorological Agency

問い合わせ先
福岡管区気象台地域火山監視・警報センター
TEL：092-725-3606　https://www.jma-net.go.jp/fukuoka/
■宮崎地方気象台　TEL：0985-25-4032
https://www.jma-net.go.jp/miyazaki/
■鹿児島地方気象台　TEL：099-250-9916
https://www.jma-net.go.jp/kagoshima/

平成19年12月１日運用開始
平成30年３月29日改定

霧島山（新燃岳）の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	レベル（キーワード）	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
特別警報	噴火警報（居住地域）	居住地域及びそれより火口側	5（避難）	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	●火砕流、溶岩流が居住地域に到達するような噴火の発生が切迫している。 過去事例 観測事例なし ●噴火が発生し、火砕流、溶岩流が居住地域に到達。 過去事例 観測事例なし
			4（避難準備）	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、要配慮者の避難等が必要。	●火砕流、溶岩流が居住地域に到達するような噴火の発生が予想される。 享保噴火（1716～1717年）の事例 1717年２月：火砕流が火口から約３kmまで流下
警報	噴火警報（火口周辺）	火口から居住地域近くまで	3（入山規制）	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて要配慮者の避難準備等。 登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。	●火口から概ね２kmを超え４kmまで大きな噴石の飛散や火砕流、溶岩流が流下するような噴火が予想される。 2008～2011年噴火の事例 2011年１月19日：霧島山を挟むGNSSの基線が伸びている中で、火山灰に新鮮なマグマ物質が含まれる噴火の発生 ●噴火が発生し、火口から概ね４km以内に大きな噴石の飛散や火砕流、溶岩流が流下。 2008～2011年噴火の事例 2011年２月１日：大きな噴石が火口から約3.2kmまで飛散 警戒が必要な範囲は火口から概ね３km、火山活動の状況により概ね４kmとなります。
		火口周辺	2（火口周辺規制）	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。 火口周辺への立入規制等。	●火口から概ね２km以内に大きな噴石の飛散や火砕流が流下するような噴火が予想される。 過去事例 2008年８月20日、2010年12月５日、2017年10月６日：火山性地震の増加 ●小規模な噴火が発生し、火口から概ね２km以内に大きな噴石の飛散や火砕流が流下。 2008～2011年噴火の事例 2010年７月10日：火砕サージが約300m流下 警戒が必要な範囲は火口から概ね２km、火山活動の状況により概ね１kmとなります。
予報	噴火予報	火口内等	1（活火山であることに留意）	火山活動は静穏。 火山活動の状態によって、火口内及び西側斜面の割れ目で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内、西側斜面の割れ目付近及び火口縁への立入規制等。	●火山活動は静穏。状況により火口内、西側斜面の割れ目付近及び火口縁に影響する程度の噴出の可能性あり。

注）ここでいう「大きな噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する大きさのものとする。

■各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については宮崎県、小林市、えびの市、都城市、高原町、鹿児島県及び霧島市にお問い合わせください。
■最新の噴火警戒レベルは気象庁ホームページでもご覧になれます。
https://www.jma.go.jp/jma/index.html

気象庁
Japan Meteorological Agency
平成30年３月

噴火警報発表中の火山

９の火山で噴火警報を発表中（令和元年12月20日11時00分現在）

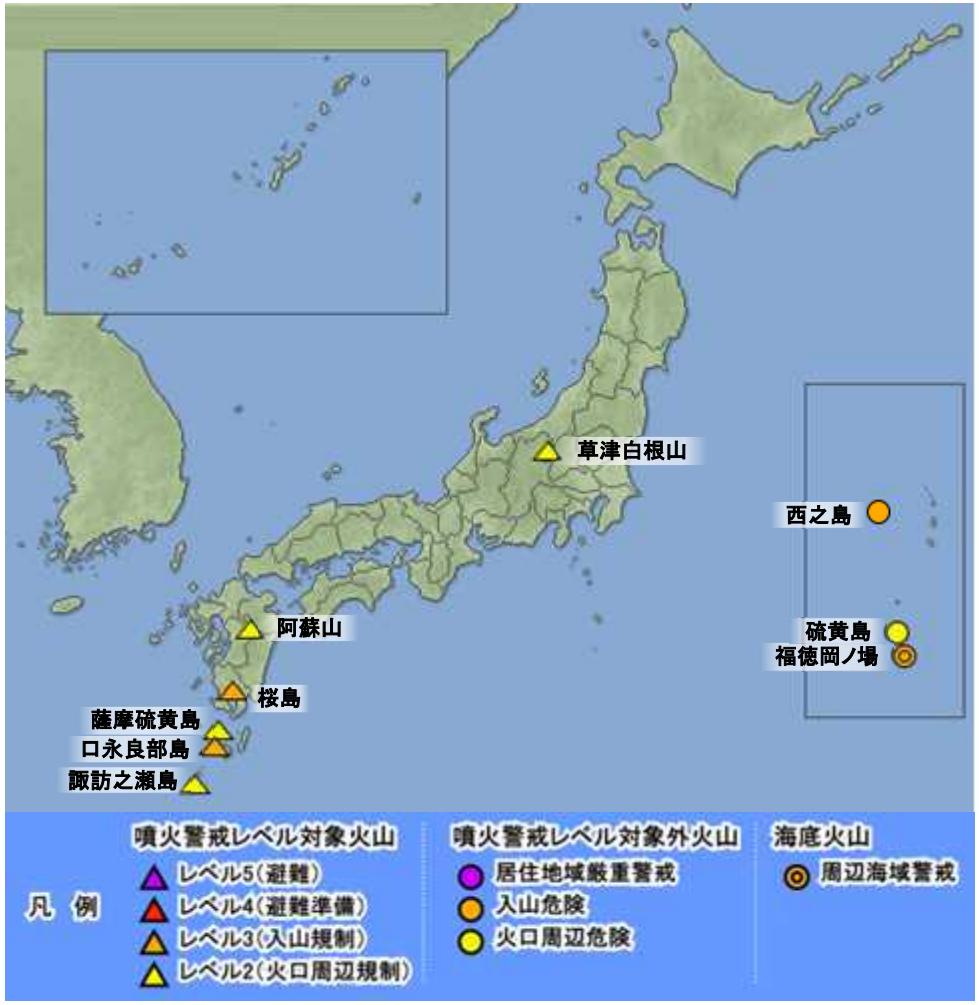

	火山名	噴火警報の発表状況	発表年月日
1	桜島	火口周辺警報（レベル３、入山規制）	H28. 2. 5
2	口永良部島	火口周辺警報（レベル３、入山規制）	R1. 10. 28
3	西之島	火口周辺警報（入山危険）	R1. 12. 5
4	草津白根山（白根山（湯釜付近））	火口周辺警報（レベル２、火口周辺規制）	H30. 9. 28
5	阿蘇山	火口周辺警報（レベル２、火口周辺規制）	H31. 4. 14
6	薩摩硫黄島	火口周辺警報（レベル２、火口周辺規制）	R1. 11. 2
7	諏訪之瀬島	火口周辺警報（レベル２、火口周辺規制）	H19. 12. 1
8	硫黄島	火口周辺警報（火口周辺危険）	H19. 12. 1
9	福徳岡ノ場	噴火警報（周辺海域警戒）	H19. 12. 1

※ 福徳岡ノ場は海底火山